

大阪市告示第244号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の規定により、第一号事業を行う指定事業者として指定したので、大阪市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第15条の規定により別紙のとおり公示する。

令和8年2月25日

大阪市長 横山英幸
(福祉局高齢者施策部介護保険課)